

提出書類一覧

No	書類名等	新設又は増設	既存施設での増床	ショート転換	作成者	チェック
1	様式1 施設等整備要望総括表	○	○	○	市町村	
2	様式2-1又は様式2-2 整備要望概要書	○	○	○	事業者	
3	様式3 計画推進体制の確認表	○	○	○		
4	様式4 事業運営に関する調書	○	○	○		
5	様式5 人材確保に関する調書	○	○	○		
6	様式6 整備に関する調書	○	○	○		
7	様式7 開設後5年間の事業収支見込み	○	○	○		
8	様式8 市町村からの上申書	○	○	○		市町村
9	現況の土地の平面図	○	○	○	事業者	
10	計画図面 (位置図・配置図・平面図・立面図)	○	○	○		
11	整備予定地の土地の全部事項証明書	○	×	×		
12	整備予定地の土地の公図	○	×	×		
13	既存施設の建物の全部事項証明書	○	○	×		
14	現況写真 (No13に該当する場合、建物の写真も添付すること)	○	○	○		
15	工程表 (地元同意の手続きや各種法的な手続等も記載したもの)	○	○	○		
16	法人の決算書 (直近2年分、新設法人の場合は不要)	○	○	○		
17	整備希望者の預金残高証明書 (自己資金額を有していることが分かるもの)	○	○	○		
18	寄付予定者の預金残高証明書 (寄付金額を有していることが分かるもの)	寄付があれば○				
19	融資実行予定者(金融機関を除く)の預金残高証明書 (融資額を有していることがわかるもの)	融資があれば○				
20	金融機関との打合せ記録等 (融資額と融資が可能であることが分かるもの、打ち合わせの議事録等)	融資があれば○				
21	借入金償還計画等一覧 (本整備に係る借入金の償還計画及び既借入金がある場合は借入金の一覧)	融資又は借入金があれば○				
22	抵当権設定者等との打合せ記録 (抵当権等を解除しても良いこと等が分かるもの)	抵当権等があれば○	×	抵当権等があれば○		
23	土地利用等(市街化調整区域、農振農用区域、農地転用、文化財保護法の区域等)の制限有無に関する協議記録(制限がある場合、制限解除の時期が分かるもの)	○	×	×		
24	用地の取得若しくは賃貸借に関する契約書、同意書の写し (整備希望者が所有権を有していない場合のみ)	○	×	×		
25	建物の取得若しくは賃貸借に関する契約書、同意書の写し (既存建物を活用する場合等であって整備希望者が所有権を有していない場合のみ)	○	○	×		
26	整備予定地の実情を加味した避難確保計画・避難訓練の実施記録の写し (新設の場合は、整備予定地の実情を加味した避難確保計画のみ)	○	○	○		

27	業務継続計画(BCP)の写し【災害・感染症】 (既存の施設を運営している法人の場合。新設の場合は、整備予定地の実情を加味した業務継続計画)	○	○	○	事業者	
28	地元住民(自治会、水利組合、隣接地権者等)との同意書の写し (既設施設の場合であっても新たに取得すること)	○	○	×		
29	令和7年度施設利用状況(利用率がわかるもの)一覧(任意様式) (既存の施設を運営している法人の場合、運営している全ての施設)	○	○	○		
30	令和5年度から7年度までの国・県・市等による監査結果(運営指導を含む)がわかる資料 (既存の施設を運営している法人の場合)	○	○	○		
31	ショート転換を行うショートステイの月別利用状況一覧(令和2年4月～令和8年3月)(任意様式)	×	×	○		

整備要望の評価・選定について

- 1 評価基準(新設又は増設:100点、既存施設での増床:67点、ショート転換:59点)
 I 個別要因の配点(新設又は増設:87点、既存施設での増床:57点、ショート転換:39点)
 (1) 整備予定地

No	評価項目	評価基準	新設 又は 増設	既存施設 での増床	ショート 転換	備考
1	用地取得の確実性	用地取得(賃貸借含む)は確実にされるか。また、取得等に調整等を要する事項がある場合、整備計画スケジュールに影響がないか。	3	—	—	
2	用地の権利関係	用地の権利関係が自己所有若しくは国又は自治体からの賃貸借など安定性の高いものとなっているか。	3	—	—	注
3	整備を予定するエリアにおいて土地利用の制限の有無(市街化調整区域等)	整備にあたって支障となる土地利用制限はないか。(市街化調整区域、農用地区域、保安林等)	3	—	—	
4	土地利用制限の解除の見込み	土地利用制限を把握し、該当する場合、確実に解除できるか。また、解除に調整等を要する条件がある場合、対応策を示し整備計画スケジュールに影響がないか。	3	—	—	注
5	進入路関係(敷地関係の制限)	進入路が公道又は一般の通行の用に供されている道であり、適切な幅員もあるか。また、開発等に支障を及ぼすことはないか。	3	—	—	
6	土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域・水防法等に基づく浸水想定区域等(災害イエローゾーン)	該当の有無を把握し、災害イエローゾーンの災害想定により想定される被災リスクに対して、被害の防止・軽減のための対策及び迅速な避難を可能とするための施設・設備上の対策が実施される計画及び被災リスクへの対策が記載される計画を作成し、避難訓練を実施しているか。	3	3	3	注
7	文化財保護法に定める区域	文化財保護法の区域の該当の有無を把握し、該当する場合、確実に施設設置が可能か。また、開発に調整等を要する条件がある場合、対応策を示し整備計画スケジュールに影響がないか。	3	—	—	注
合計			21	3	3	

注：別記に応募のための要件があるので注意すること。

(2) 地元住民説明

No	評価項目	評価基準	新設 又は 増設	既存施設 での増床	ショート 転換	備考
8	地域住民(自治会等)に対する調整状況	地域住民(自治会、水利組合、隣接地権者等)に説明を行い合意を得ているか。また、合意に調整等を要する条件がある場合、整備計画スケジュールに影響がないか。	3	3	—	
合計			3	3	0	

(3) 施設建物

No	評価項目	評価基準	新設 又は 増設	既存施設 での増床	ショート 転換	備考
9	施設基準の適合性	法律や条例等の基準を満たしているか。	3	3	3	注
10	建物取得の確実性	建物取得(賃貸借含む)は確実に行われるか。また、取得等に調整等を要する事項がある場合、整備計画スケジュールに影響がないか。	3	—	—	
11	建物の権利関係	建物の権利関係が自己所有若しくは国又は自治体からの賃貸借など安定性の高いものとなっているか。	3	—	—	
合計			9	3	3	

注：別記に応募のための要件があるので注意すること。

(4) 資金関係

No	評価項目	評価基準	新設 又は 増設	既存施設 での増床	ショート 転換	備考
12	事業費積算の妥当性	建築費は適切に見込まれているか。(福祉医療機構が定める㎡当たり建築費を基準として判断)【特養・老健・医療院・特定】改修等を行う場合は必要な費用を見込んでいるか。【ショート転換】	3	3	3	
13	負債比率の妥当性	負債比率の額は妥当か。	5	5	5	
14	借入金調達の確実性	借入金が確実に調達できるか。	3	3	—	注
15	自己資金(寄付金含)による運転資金の水準	自己資金(寄付金を含む)による運転資金の水準は妥当か。	3	3	—	注
16	運転資金に対する自己資金(寄付金含)の調達の確実性	自己資金(寄付金を含む)が確実に確保できるか。	3	3	—	注
合計			17	17	8	

注：別記に応募のための要件があるので注意すること。

(5) 計画推進体制

No	評価項目	評価基準	新設 又は 増設	既存施設 での増床	ショート 転換	備考
17	計画推進体制の確保状況	整備計画(社会福祉法人設立を含む)を推進する組織、人員及び役割分担が明確にされているか。また、整備計画を円滑に推進するにあたって必要と判断される場合、本件応募事業と同種事業の実績のあるコンサルと業務委託をしている又は予定しているか。	3	3	—	
18	整備スケジュールの妥当性	整備計画のスケジュールは、着工に必要な地元同意の手続き完了予定日を記載し、必要な工事期間を見込んでいる等の実現可能なものとなっているか。	3	3	—	
19	開発許可スケジュールの妥当性	開発許可の可否を把握し、要する場合は、適切な諮問時期を設定しているか。	3	—	—	
20	人材確保及び人材定着の妥当性	施設開設時に入所定員に応じた職員を確保し、開設後も安定した運営ができる見込みのある具体的な計画となっているか。	5	5	5	注
合計			14	11	5	

注：別記に応募のための要件があるので注意すること。

(6) 運営(サービスの安定性)

No	評価項目	評価基準	新設 又は 増設	既存施設 での増床	ショート 転換	備考
21	質の高いサービス提供についての方針等	事業運営に対する理念、サービス提供の特徴、地域における医療と福祉の連携、及びハード面の工夫等について、質の高いサービス提供方針等に繋がるような具体的な記載があるか。	3	3	3	
22	職員の人材確保、人材育成方針	人材育成計画、給与体系、福利厚生、苦情対応及びサービスの質の向上に向けた取組等具体的な方針・計画があるか。(又は介護事業所認証制度を取得済)	3	3	3	
23	法人の運営方針	利用者の意向を尊重、個人の尊厳を保持、並びに自立した生活を営むことの支援を踏まえたサービスを提供する運営方針が記載されているか。また、前述に加え、運営方針に地域公益活動も記載されているか。	3	3	3	
24	当該法人(当該法人と主たる役員等と同じくする特養、老健等を経営する母体法人も含む)による既存の高齢者福祉施設の入所率の割合	令和7年度における同じ種類の施設において、定員に対する利用率が一定割合を超えているか。(同じ種類の施設を複数運営している場合は令和7年度の全施設の定員に対する各々の利用率とする)	5	5	5	注
25	当該法人(当該法人と主たる役員等と同じくする特養、老健等を経営する母体法人も含む)による既存の高齢者福祉施設の経営実績	関連する広域型の高齢者福祉施設等を経営しているか。	3	—	—	
26	当該法人(当該法人と主たる役員等と同じくする特養、老健等を経営する母体法人も含む)の監査指導による監査上の所見	令和5年度から令和7年度までにおける高齢者福祉施設の国・県・市等による監査指導結果に重大な違反や問題はないか。又は監査指導結果に指導及び指摘事項があった場合は、改善がされているか。	3	3	3	注
27	当該法人(当該法人と主たる役員等と同じくする特養、老健等を経営する母体法人も含む)の業務継続計画(BCP、災害・感染)の策定	業務継続計画(BCP、災害・感染)を策定しているか。	3	3	3	注
合計			23	20	20	

注：別記に応募のための要件があるので注意すること。

Ⅱ 地域要因の配点(新設又は増設:13点、既存施設での増床:10点、ショート転換:20点)

(7) 整備施設の市町村における実情や位置づけ等

No	評価項目	評価基準	新設 又は 増設	既存施設 での増床	ショート 転換	備考
28	特養入所申込者数の割合	特養入所申込者数の割合が県全域の特養入所申込者数の割合と比べてどの位の割合か。	—	—	5	
29	ショートステイ床の稼働率	ショートステイ床の稼働率は減少傾向か。	—	—	5	
30	市町村内での施設配置バランス等	市町村内での施設の配置バランスは適切か。また、既存の施設(別法人設置)と近接していないか。	3	—	—	
31	市町村介護保険事業計画との整合性等	市町村介護保険事業計画と整合性が定量的に図られているか。	10	10	10	
合計			13	10	20	

注：別記に応募のための要件があるので注意すること。

2 選定

- (1) 合計点数が、6割未満の計画は選定しない。
- (2) I 個別要因とⅡ 地域要因について評価を行い、合計点数の上位の計画から順に選定する。
ただし、同一市町村から複数の応募があった場合(同じ種類の施設に限る)は、2位以下は10点減点する。
- (3) 合計点数が同点の場合、以下の計画を優先して選定する。

施設種別	選定順位
特養	当該施設所在地市町村の要介護3以上認定者当たりの特養整備床数(R7年度までの選定分)の数値が低い方の計画
ショート転換	①令和3年度から令和7年度のショート平均稼働率が低い順 ②ショートの開所年が早い順
老健 医療院 特定施設	当該施設所在地市町村の要介護者当たりの施設種別(老健又は医療院又は特定施設)整備床数(R7年度までの選定分)の数値が低い方の計画

市町村別特養整備床数

圏域	No	市町村名	特別養護老人ホーム(地域密着型含む)		
			①認定者数[人]	②整備床数[床]	要介護3以上認定者当たりの特養整備床数(R7年度までの選定分)(②/①)
奈良	01	奈良市	7,327	1652	0.2255
	-	小計	7,327	1,652	0.2255
西和	03	大和郡山市	1,886	399	0.2116
	09	生駒市	2,088	388	0.1858
	14	平群町	500	100	0.2000
	15	三郷町	446	129	0.2892
	16	斑鳩町	523	100	0.1912
	17	安堵町	152	100	0.6579
	25	上牧町	500	454	0.9080
	26	王寺町	432	50	0.1157
	28	河合町	434	100	0.2304
	-	小計	6,961	1,820	0.2615
中和	02	大和高田市	1,412	273	0.1933
	05	橿原市	1,685	482	0.2861
	08	御所市	731	365	0.4993
	10	香芝市	1,306	212	0.1623
	11	葛城市	738	304	0.4119
	23	高取町	203	140	0.6897
	24	明日香村	143	100	0.6993
	27	広陵町	580	174	0.3000
	-	小計	6,798	2,050	0.3016
東和	04	天理市	1,222	318	0.2602
	06	桜井市	1,366	331	0.2423
	12	宇陀市	927	395	0.4261
	13	山添村	113	113	1.0000
	18	川西町	173	50	0.2890
	19	三宅町	154	0	0.0000
	20	田原本町	613	208	0.3393
	21	曾爾村	62	0	0.0000
	22	御杖村	65	29	0.4462
	-	小計	4,695	1,444	0.3076
南和	07	五條市	1,300	399	0.3069
	29	吉野町	269	144	0.5353
	30	大淀町	377	170	0.4509
	31	下市町	149	90	0.6040
	32	黒滝村	22	0	0.0000
	33	天川村	84	0	0.0000
	34	野迫川村	12	0	0.0000
	35	十津川村	125	39	0.3120
	36	下北山村	50	0	0.0000
	37	上北山村	16	0	0.0000
	38	川上村	51	0	0.0000
	39	東吉野村	88	30	0.3409
-	小計	2,543	872	0.3429	
合計			28,324	7,838	0.2767

①要介護認定者数(要介護3以上):令和7年3月末日現在

②特養整備床数:令和8年3月31日現在

市町村別老健整備床数

圏域	No	市町村名	介護老人保健施設		
			①認定者数[人]	②整備床数[床]	要介護1以上認定者当たりの老健整備床数(R7年度までの選定分)(②/①)
奈良	01	奈良市	16,437	1198	0.0729
	-	小計	16,437	1,198	0.0729
西和	03	大和郡山市	4,229	420	0.0993
	09	生駒市	4,420	280	0.0633
	14	平群町	1,052	80	0.0760
	15	三郷町	950	100	0.1053
	16	斑鳩町	1,185	0	0.0000
	17	安堵町	332	100	0.3012
	25	上牧町	968	222	0.2293
	26	王寺町	906	0	0.0000
	28	河合町	815	116	0.1423
	-	小計	14,857	1,318	0.0887
中和	02	大和高田市	2,802	173	0.0617
	05	橿原市	3,344	540	0.1615
	08	御所市	1,477	191	0.1293
	10	香芝市	2,697	160	0.0593
	11	葛城市	1,462	250	0.1710
	23	高取町	391	100	0.2558
	24	明日香村	257	0	0.0000
	27	広陵町	1,135	170	0.1498
	-	小計	13,565	1,584	0.1168
東和	04	天理市	2,721	92	0.0338
	06	桜井市	2,612	280	0.1072
	12	宇陀市	1,646	100	0.0608
	13	山添村	226	0	0.0000
	18	川西町	355	0	0.0000
	19	三宅町	316	0	0.0000
	20	田原本町	1,185	262	0.2211
	21	曾爾村	107	0	0.0000
	22	御杖村	113	0	0.0000
	-	小計	9,281	734	0.0791
南和	07	五條市	2,317	180	0.0777
	29	吉野町	552	0	0.0000
	30	大淀町	762	80	0.1050
	31	下市町	340	100	0.2941
	32	黒滝村	57	0	0.0000
	33	天川村	141	0	0.0000
	34	野迫川村	32	0	0.0000
	35	十津川村	220	0	0.0000
	36	下北山村	74	0	0.0000
	37	上北山村	33	0	0.0000
	38	川上村	99	0	0.0000
	39	東吉野村	152	0	0.0000
-	小計	4,779	360	0.0753	
合計			58,919	5,194	0.0882

①要介護認定者数(要介護1以上):令和7年3月末日現在

②老健整備床数:令和8年3月31日現在

市町村別医療院整備床数

圏域	No	市町村名	①認定者数[人]	介護医療院	
				②整備床数[床]	要介護1以上認定者当たりの医療院整備床数(R7年度までの選定分)(②/①)
奈良	01	奈良市	16,437	200	0.0122
	-	小計	16,437	200	0.0122
西和	03	大和郡山市	4,229	238	0.0563
	09	生駒市	4,420	0	0.0000
	14	平群町	1,052	0	0.0000
	15	三郷町	950	0	0.0000
	16	斑鳩町	1,185	0	0.0000
	17	安堵町	332	0	0.0000
	25	上牧町	968	0	0.0000
	26	王寺町	906	0	0.0000
	28	河合町	815	0	0.0000
	-	小計	14,857	238	0.0160
中和	02	大和高田市	2,802	0	0.0000
	05	橿原市	3,344	22	0.0066
	08	御所市	1,477	0	0.0000
	10	香芝市	2,697	0	0.0000
	11	葛城市	1,462	0	0.0000
	23	高取町	391	0	0.0000
	24	明日香村	257	0	0.0000
	27	広陵町	1,135	0	0.0000
	-	小計	13,565	22	0.0016
東和	04	天理市	2,721	88	0.0323
	06	桜井市	2,612	0	0.0000
	12	宇陀市	1,646	0	0.0000
	13	山添村	226	0	0.0000
	18	川西町	355	0	0.0000
	19	三宅町	316	0	0.0000
	20	田原本町	1,185	0	0.0000
	21	曾爾村	107	0	0.0000
	22	御杖村	113	0	0.0000
	-	小計	9,281	88	0.0095
南和	07	五條市	2,317	0	0.0000
	29	吉野町	552	60	0.1087
	30	大淀町	762	18	0.0236
	31	下市町	340	19	0.0559
	32	黒滝村	57	0	0.0000
	33	天川村	141	0	0.0000
	34	野迫川村	32	0	0.0000
	35	十津川村	220	0	0.0000
	36	下北山村	74	0	0.0000
	37	上北山村	33	0	0.0000
	38	川上村	99	0	0.0000
	39	東吉野村	152	0	0.0000
-	小計	4,779	97	0.0203	
合計			58,919	645	0.0109

①要介護認定者数(要介護1以上):令和7年3月末日現在

②医療院整備床数:令和8年3月31日現在

市町村別特定整備床数

圏域	No	市町村名	特定施設入居者生活介護		
			①認定者数[人]	②整備床数[床]	要介護1以上認定者当たりの特定整備床数(R7年度までの選定分)(②/①)
奈良	01	奈良市	16,437	1009	0.0614
	-	小計	16,437	1,009	0.0614
西和	03	大和郡山市	4,229	359	0.0849
	09	生駒市	4,420	242	0.0548
	14	平群町	1,052	108	0.1027
	15	三郷町	950	72	0.0758
	16	斑鳩町	1,185	74	0.0624
	17	安堵町	332	0	0.0000
	25	上牧町	968	234	0.2417
	26	王寺町	906	50	0.0552
	28	河合町	815	639	0.7840
	-	小計	14,857	1,778	0.1197
中和	02	大和高田市	2,802	228	0.0814
	05	橿原市	3,344	80	0.0239
	08	御所市	1,477	109	0.0738
	10	香芝市	2,697	92	0.0341
	11	葛城市	1,462	100	0.0684
	23	高取町	391	0	0.0000
	24	明日香村	257	0	0.0000
	27	広陵町	1,135	221	0.1947
	-	小計	13,565	830	0.0612
東和	04	天理市	2,721	254	0.0933
	06	桜井市	2,612	115	0.0440
	12	宇陀市	1,646	50	0.0304
	13	山添村	226	0	0.0000
	18	川西町	355	0	0.0000
	19	三宅町	316	0	0.0000
	20	田原本町	1,185	114	0.0962
	21	曾爾村	107	30	0.2804
	22	御杖村	113	33	0.2920
	-	小計	9,281	596	0.0642
南和	07	五條市	2,317	60	0.0259
	29	吉野町	552	0	0.0000
	30	大淀町	762	110	0.1444
	31	下市町	340	0	0.0000
	32	黒滝村	57	0	0.0000
	33	天川村	141	0	0.0000
	34	野迫川村	32	0	0.0000
	35	十津川村	220	0	0.0000
	36	下北山村	74	0	0.0000
	37	上北山村	33	0	0.0000
	38	川上村	99	0	0.0000
	39	東吉野村	152	0	0.0000
-	小計	4,779	170	0.0356	
合計			58,919	4,383	0.0744

①要介護認定者数(要介護1以上):令和7年3月末日現在

②特定整備床数:令和8年3月31日現在